

押印見直しのための改正通知案について

令和2年7月17日に閣議決定された「規制改革実施計画」において、原則として法令又は慣行により、国民や事業者に対して押印を求めているもの等について、必要な検討を行い、法令、告示、通達等の改正を行うこととされています。

<規制改革実施計画（令和2年7月17日閣議決定）>

各府省は、緊急対応を行った手続だけでなく、原則として全ての見直し対象手続について、恒久的な制度的対応として、年内に、規制改革推進会議が提示する基準に照らして順次、必要な検討を行い、法令、告示、通達等の改正やオンライン化を行う。各府省の対応状況は、行政手続等の棚卸調査を実施するIT総合戦略本部と連携して、今年度末までに明らかになるようにする。この場合において、年内の対応が困難なものについては、見直しの方針を明らかにした上で必要な取組を行う。

※ 見直し対象手続：「所管する行政手続等のうち、法令等又は慣行により、国民や事業者等に対して紙の書面の作成・提出等を求めているもの、押印を求めているもの、又は対面での手続を求めているもの」

具体的な改正対象の範囲は、以下のとおりです。

○国民や民間事業者から行政機関（国・地方・独法等）に対して行われる行政手続きのうち、国民や民間事業者に対して押印を求めている手続。

※行政機関（国・地方・独法等）の押印は、改正対象ではない。

※署名のみを求めている手続は、改正対象ではない。

これを踏まえ、今般、以下の通知について改正を行うこととしており、今月中に改正通知を発出する予定です。

【通知一覧（計20）】

- ・指定訪問看護事業者の指定を受けられる者について（平12年3月31日保発73号・老発399号）
- ・健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に規定する患者申出療養の実施上の留意事項及び申出等の取扱いについて（平成28年3月4日医政発0304第3号・薬生発0304第1号・保発0304第18号）
- ・医療機器の保険適用等に関する取扱いについて（令和2年2月7日医政発0207第4号・保発0207第5号）
- ・体外診断用医薬品の保険適用に関する取扱いについて（令和2年2月7日医政発0207第4号・保発0207第5号）
- ・医薬品、医療機器及び再生医療等製品の費用対効果評価に関する取扱いについて（令和2年2月7日医政発第5号・保発0207第6号）

- ・医療費の内容の分かる領収証及び個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の交付について（令和2年3月5日保発0305第2号）
- ・「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について（昭和51年8月7日保険発第82号）
- ・「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」及び「保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等」の実施上の留意事項について（平成18年3月13日保医発第0313003号）
- ・訪問看護療養費請求書等の記載要領について（平成18年3月30日保医発第0330008号）
- ・厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の制定等に伴う手続き等の取扱いについて（平成28年3月4日医政研発0304第1号・薬生審査発0304第2号・薬生機発0304第2号・保医発0304第17号）
- ・健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に規定する患者申出療養の申出等の手続の細則について（平成28年3月4日医政研発0304第2号・薬生審査発0304第1号・薬生機発0304第1号・保医発0304第18号）
- ・医療機器に係る保険適用希望書の提出方法等について（令和2年2月7日医政経発0207第2号・保医発0207第2号）
- ・体外診断用医薬品の保険適用の取扱いに係る留意事項について（令和2年2月7日医政経発0207第3号・保医発0207第3号）
- ・診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について（令和2年3月5日保医発0305第1号）
- ・基本診療料の施設基準及びその届出に関する手続きの取扱いについて（令和2年3月5日保医発0305第2号）
- ・特掲診療料の施設基準及びその届出に関する手続きの取扱いについて（令和2年3月5日保医発0305第3号）
- ・訪問看護ステーションの基準に係る届出に関する手続きの取扱いについて（令和2年3月5日保医発0305第4号）
- ・指定訪問看護の事業を行う事業所に係る健康保険法第88条第1項の規定に基づく指定等の取扱いについて（令和2年3月5日保発0305第5号）
- ・入院時食事療養及び入院時生活療養の食事の提供たる基準等に係る届出に関する手続きの取扱いについて（令和2年3月5日保医発0305第13号）
- ・DPC制度への参加等の手続きについて（令和2年3月27日保医発0327第6号）

事務連絡
令和3年2月1日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療課

押印見直しのための改正通知の送付について

標記につきまして、別紙のとおり、地方厚生(支)局医療課、都道府県民生主管部(局)国民健康保険主管課(部)及び都道府県後期高齢者医療主管部(局)後期高齢者医療主管課(部)あて連絡しましたので、別添団体各位におかれましても、関係者に対し周知を図られますよう協力方お願いいたします。

(別添)

公益社団法人 日本医師会 御中
公益社団法人 日本歯科医師会 御中
公益社団法人 日本薬剤師会 御中
一般社団法人 日本病院会 御中
公益社団法人 全日本病院協会 御中
公益社団法人 日本精神科病院協会 御中
一般社団法人 日本医療法人協会 御中
一般社団法人 日本社会医療法人協議会 御中
公益社団法人 全国自治体病院協議会 御中
一般社団法人 日本慢性期医療協会 御中
一般社団法人 日本私立医科大学協会 御中
一般社団法人 日本私立歯科大学協会 御中
一般社団法人 日本病院薬剤師会 御中
公益社団法人 日本看護協会 御中
一般社団法人 全国訪問看護事業協会 御中
公益財団法人 日本訪問看護財団 御中
独立行政法人 国立病院機構本部 御中
国立研究開発法人 国立がん研究センター 御中
国立研究開発法人 国立循環器病研究センター 御中
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 御中
国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 御中
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 御中
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 御中
独立行政法人 地域医療機能推進機構本部 御中
独立行政法人 労働者健康安全機構本部 御中
健康保険組合連合会 御中
全国健康保険協会 御中
健康保険組合 御中
公益社団法人 国民健康保険中央会 御中
社会保険診療報酬支払基金 御中
財務省主計局給与共済課 御中
文部科学省高等教育局医学教育課 御中
文部科学省高等教育局私学行政課 御中
総務省自治行政局公務員部福利課 御中
総務省自治財政局地域企業経営企画室 御中
警察庁長官官房給与厚生課 御中
防衛省人事教育局 御中
労働基準局労災管理課 御中
労働基準局補償課 御中
各都道府県後期高齢者医療広域連合 御中